

航空自衛隊作戦システム運用隊会計小隊

過大請求事案の再発防止のための具体的施策について

防衛省では、平成24年1月以降に相次いで発覚した防衛関連企業による過大請求事案を受け、同種事案の再発防止のための施策を進めています。防衛省との契約を締結されている、又は希望されている企業等の方々におかれましては、あらかじめご理解をいただきますとともに、関係各位へのご周知の程をよろしくお願いいたします。

詳しくは、[防衛省のホームページ](#)をご覧ください。なお、新たな契約条項や契約手続きについてのご質問がございました場合には、契約担当職員にお尋ねください。